

## 発 行 所 公益社団法人 国民文化研究会 東京都渋谷区東1-13-1-402 振 替 00170-1-60507 電 話 03-5468-6230 F A X 03-5468-1470 http://www.kokubunken.or.jp/ E-mail:info@kokubunken.or.jp

毎月一回10日発行 購読料 年間2000円

(九州←→東京←→全国) \_\_\_ 月刊「国民同胞」編集部

シアとの平和的な共存を模索した。

と西欧との間で揺れ動き、

義に信

われらの安全と生

後は、

旧

連邦を継承

したロシ

連

邦

崩

との

ない

やうにすることを決意

-和を愛する諸国 頼して、

|民の公正と

飢饉等を経験

しかし、

連崩壊から二〇年余り

るから、

そもそも「

国

の

ために

存を保持しようと決意した」とあ

四年に親西欧

の旗幟

うか」といふ問ひ

かけ自体が憲法

違反とみなされかねない。

右の

問

を闡明にした。 経った二〇

するとロシアはウ

クライナ東部とクリミア半島に侵

V

しへの回

答に「わ

から

ない

と

してロシア領とした。

その後

ふ項目があって、

この

口

答比率は

## ラ 「戦ふゥクライナ」から学ぶものは何かフイナでの戦争」 に思ふこと 天 本

和

馬

は

H

々

0 報道の

通りであ

る。 0)

日

1本が最

も多くて三八・一

% ع

ウク

ライ

ナのソ

連邦支配

下

七

なってゐる。

は

1

とは答

いがせめ

7

「わからない

と答

場などの 無差別に機銃掃射されて 記録されるもの) の発砲と同時にカメラが回り映像が自動 私には先の れるとゐたたまれない気持になる よって破壊された住宅や教 き映ってゐ 積まれてゐたガンカメラ 口 そこには小さな漁村や学校が な武 時が過ぎた。 最近、 像とどうしても重なってし アによるウクライナ ・映像がテレビに映し出さ 力侵攻が始まっ 戦争で日本が被った空 アメリ による映像を見た 無差別の カ軍の 7 いく様子 の攻撃に が戦闘機 会 (機銃 年余 0) 工 全

に行く 結婚間もない母が佐賀県から会ひ 込み長い 児島県に駐屯してゐた。 辛くも の父は戦争末期に召集され 際に途中の熊本県内で、 間そこに停車 列車 闘機 ・はトンネルに逃げ 0 機銃掃射を受け したが、 そこへ 列 7

> だのであるからこ どなくして機関 は により日 和条約締 攻撃は戦時国際法違反であ を思ひだす。 を目にすると、 が出なかったといふ。 たことが車内に伝はると誰 触れまい。 一本は胸 結 (昭和二十七 民間 ζ, 0 士さんが亡くな 内にしまひ込 人を標的 つも母のこの 以上はここ 空襲 年四 ごるが nに した もが 0 月発効 映 講 像 声

さらされ 同じである。 クライナの置かれた立場は違 防備の町や村が空からの攻 もちろん当時 て破壊さ の日 れ てい 本と く様子 現 在 一撃に Š 0) が ゥ

九九一 る共和 クライ 七年) ウクライ 年の 治 玉 /連邦時代 **の** ĺ 的 その強 ナ 、連邦崩壊を機に つに組み込ま ú İ田 口 ソ連 の七 食料徴発による い影響下に シア 邦を構 〇 年 革 命 間、 れ、 成 ゥ 立 九 す

たら

国

のために戦う

か」といふ問

、が世界

に対して「はい

九ヶ

国中、

極端に少な 一の答

によっ

て再び戦争の

修禍

が起るこ

志あるのみである。

H

憲法前文には

政府

一%であ

0

占領軍

起草 の行

びきを取

り去るには

血

を流すこと

ただ私たち

国民の

(元会社員)

月の うか。七十八年前の敗戦により、 〇年、 調査によると「もし戦争がおこ ほその時の傷跡を残してゐる。 主権を失った占領下の六年八 して身に染みてゐるからであらう。 その抗戦意欲はロシアに支配され の不屈の を禁じ得ない。 ることの不安と恐怖とが実体験と ひるがへって日本はどうであら 〇年。 間 その 年に実施された世界価 年、 強い 様々な強制を受けて今な この間の歩みには同情 さらに現在に至る戦ひ 残滓から脱しようとし 意志をも感じるが またウクライナ人 ケ 0 観

う。 う。 びきを取 とすれば自らを縛り びきから脱したとはいへない を残したままの改正では戦後の る者にとって、 案が提示されてゐるが、 日本国憲法の改正について様々な か」とは実に残 せるほかないのだらう。 憲法と自らに忠実であ ウクライナと違 ウクライナに学ぶことがある り去る決意と勇気であら 酷 国のために な問ひである。 いって、 付けてゐるく 憲法前文 らうと .戦う す

とい

Š

との間では「わからない

へに自らの気持ちを

の前文と郷土を守るとい

ふ気持ち

といふことだらうか。

日

本国

ることで回答を保留した人がゐ